

緊急経済支援策のご案内

掲載内容は令和3年10月12日時点の情報です。

事業者向け支援



1 国・市の月次支援金 売上が減少した中小事業者に対し、支援金を給付しています

(令和3年8月・9月・10月分)

国の月次支援金と市の月次支援金は併給が可能です。

国の月次支援金

①飲食店取引事業者・外出自粛等の影響を直接受けた事業者

売上が50%以上減少した場合

●法人:最大20万円/月 ●個人:最大10万円/月

申請受付期間
8月分 令和3年10月31日まで
9月分 令和3年11月30日まで

※10月分の最新情報についてはHPをご覧ください。
※事業者向け相談窓口にてWEB申請のサポートを行っています。詳しくは裏面9をご覧ください。

お問い合わせ 月次支援金事務局相談窓口
☎0120-211-240

詳しくは、こちらでご確認ください

市の月次支援金

①飲食店取引事業者・外出自粛等の影響を直接受けた事業者

売上が50%以上減少した場合(国の月次支援金に上乘せ)

●法人:最大10万円/月 ●個人:最大5万円/月

売上が30%~50%未満減少した場合(国の月次支援金の対象外)

●法人:最大20万円/月 ●個人:最大10万円/月

酒類販売事業者 (注1)国の月次支援金に上乘せ (注2)市の月次支援金の対象外)

売上の減少割合	8・9月
90%以上減少(注1)	●法人:最大70万円/月 ●個人:最大35万円/月
70%~90%未満減少(注1)	●法人:最大50万円/月 ●個人:最大25万円/月
50%~70%未満減少(注1)	●法人:最大30万円/月 ●個人:最大15万円/月
30%~50%未満減少(注2)	●法人:最大20万円/月 ●個人:最大10万円/月
2か月連続15%~30%未満(注2)	●法人:最大10万円/月 ●個人:最大5万円/月

②その他の事業者(国の月次支援金の対象外)

売上が50%以上減少した場合

●法人:最大20万円/月 ●個人:最大10万円/月

売上が30%~50%未満減少した場合

●法人:最大10万円/月 ●個人:最大5万円/月

申請受付期間 ※10月分の最新情報はHPをご覧ください。
8月分 令和3年10月31日まで
9月分 令和3年11月30日まで

お問い合わせ
北九州市中小事業者月次支援金コールセンター
☎0120-218-567

詳しくは、こちらでご確認ください

2 休業又は時短営業を行った飲食店に家賃を最大40万円/月支援しています

対象 緊急事態措置やまん延防止等重点措置を受け、休業又は時短営業を行った酒類等を提供する飲食店等

要請期間 令和3年8月1日~9月30日まで

補助額 店舗の月額家賃の8割(上限40万円) ※8月・9月の2か月分の家賃を支援します

申請受付期間 令和3年11月30日まで

お問い合わせ 北九州市家賃等賃借料支援金コールセンター ☎0120-168-112

詳しくは、こちらでご確認ください

3 【第10~13期】休業又は時短営業を行った飲食店に協力金を給付しています

要請期間 【第10期】令和3年8月1日~8月19日まで
【第11期】令和3年8月20日~9月12日まで
【第12期】令和3年9月13日~9月30日まで
【第13期】令和3年10月1日~10月14日まで

申請受付期間 【第10~12期】令和3年10月31日まで
【第13期】令和3年11月14日まで

1日あたり給付額 【第10~12期】●中小企業:4万円~10万円 ●大企業:上限20万円
【第13期】●中小企業:2.5万円~7.5万円 ●大企業:上限20万円

お問い合わせ ☎0120-567-918 (福岡県感染拡大防止協力金コールセンター)

詳しくは、こちらでご確認ください

4 【第4~6期】時短営業を行った大規模施設・テナントに協力金を給付しています

要請期間 【第4期】令和3年8月2日~8月19日まで
【第5期】令和3年8月20日~9月12日まで
【第6期】令和3年9月13日~9月30日まで

1日あたり給付額 ●大規模施設:自己利用分面積1,000㎡毎に20万円、協力金対象テナント数(10以上の場合)×2千円 ●テナント:対象床面積100㎡毎に2万円

給付額 1日あたり給付額×(短縮した時間÷本来の営業時間)×時短営業を行った日数

申請受付期間 【第4~6期】令和3年10月31日まで

お問い合わせ ☎0120-567-918 (福岡県感染拡大防止協力金コールセンター)

詳しくは、こちらでご確認ください

5 感染防止対策を徹底するための基準を満たした飲食店を福岡県が認証し、消毒液等の購入費用を支援しています

対象 飲食店、喫茶店、居酒屋、レストラン、スナック、バー、屋台等

支援額 感染防止認証1店舗につき、5万円(1回限り)

申請の流れ 感染防止認証の取得(実地調査あり)後、支援金を申請

お問い合わせ ☎0120-236-630 (感染防止認証制度コールセンター)

※北九州市>福岡県感染防止認証制度サポートデスクにて、申請方法など制度に関する電話相談やアドバイスなど申請の伴走支援を行っています。詳しくは裏面9をご覧ください。

詳しくは、こちらでご確認ください

6 業務効率化・接触機会低減に資するITツールの導入費用を補助しています

対象 ソフトウェア費、導入関連費、ハードウェアレンタル費等

補助額 経費の最大3分の2 最大450万円

申請受付期間 令和3年11月17日まで ※4次締切分

お問い合わせ ☎0570-666-424 (サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター)

詳しくは、こちらでご確認ください

7 雇用調整助成金が加算される教育訓練研修プログラムを無償提供しています

加算額 ●中小企業:1人1日あたり2,400円
●大企業:1人1日あたり1,800円

プログラム内容 ハラスメント、メンタルヘルス、ワークライフ・バランス研修など

お問い合わせ ☎093-582-2419 (産業経済局雇用政策課)

詳しくは、こちらでご確認ください

8 専門家を無償で派遣して、デジタル化・テレワーク・オンラインビジネス等の導入を支援しています

支援内容 ①[説ハンコ] [説FAX]の支援 ②デジタル化に関する質問の回答③デジタル化で活用可能な目的別のITツール/システムの紹介 ④デジタル化の実施に向けた社内規則・制度の整備支援 ⑤デジタル化が可能な業務範囲の整理支援 ⑥デジタル化に向けたITツール/システム/機器導入アドバイス ⑦その他、ITを活用した事業実態に関するアドバイス

相談費 無料

お問い合わせ ☎093-695-3090 (北九州デジタル化サポートセンター)

詳しくは、こちらでご確認ください

北九州市DX推進プラットフォームの会員を募集しています

デジタル化やデータ活用等を提案できるベンダー企業と活用を検討する市内ユーザー企業をつなぐプラットフォームを創設しました。デジタル化の伴走支援や、セミナーや研修による人材育成など様々な取組を実施しておりますので、ぜひご登録ください。

お問い合わせ ☎093-582-2905 (産業経済局産業イノベーション推進室)

詳しくは、こちらでご確認ください

給付(もらえる)

相談(そうだん)



**「月次支援金」・「事業再構築補助金」・「福岡県感染防止認証制度」の申請時の
パソコン入力をサポートしています**
資金繰りの相談や雇用調整助成金申請の伴走支援を行う事業者向け相談窓口を開設しています

詳しくは、こちらで
ご確認ください



相談時間 平日/9:00~12:00・13:00~17:00

※相談窓口は、相談内容により曜日が異なるため、各窓口へ事前に電話予約をお願いします。

相談費 無料

支援例

- ①危機関連保証やセーフティネット保証 ②雇用調整助成金 ③小学校休業等対応助成金・支遣金 ④新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金
⑤市の月次支援金 ⑥国の月次支援金 ⑦事業再構築補助金(電話予約は戸畑相談窓口のみ) ⑧福岡県感染防止認証制度(福岡県感染防止認証制度サポートデスクのみ)

申請時の入力サポート、
資金繰りの相談、
雇用調整助成金等
についてはこちら▶

小倉相談窓口

お問い合わせ ☎093-551-3619

<北九州市>福岡県感染防止認証制度
サポートデスク (小倉相談窓口内)

お問い合わせ ☎093-551-3662

小倉 北区浅野3丁目8番1号AIMビル8階

戸畑相談窓口

お問い合わせ ☎093-873-1433

戸畑区中原新町2番1号北九州テクノセンタービル1階

黒崎相談窓口

お問い合わせ ☎093-642-2861

八幡西区黒崎3-15-3コムシティ6階

申請サポート会場

お問い合わせ

☎0120-211-240

場所:アートホテル小倉ニュータガワ1F
(小倉 北区古賀町3-46)

国の「月次支援金」
申請時のパソコン
入力補助はこちら▶